

# 丹波篠山市地域おこし協力隊 募集要項

丹波篠山市は、兵庫県の南東部に位置し、京阪神の大都市圏から電車や自動車で1時間程のところでありながら、今なお日本の原風景ともいえる田園風景が残るまちです。総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源を活用して研究又は起業し、その成果を地域に還元しようとする若者を「丹波篠山市地域おこし協力隊」として委嘱し、その活動を支援します。

## 隊員業務の概要

半学半域型 (週3日活動)	大学生、大学院生または大学研究員で、受入れ地区のまちづくり協議会の活動等の地域活動に参画・従事しながら、地域課題の解決に向けた調査研究を行う
起業支援型 (週5日活動)	受入れ地区のまちづくり協議会の活動等の地域活動に参画・従事しながら、地域資源を活用した事業で、その成果を地域に還元できる起業をめざす

※コーディネーターが、まちづくり協議会や市等と連携し、隊員の地域での活動や生活を支援する。

※地域のまちづくり協議会が受入れ団体となり、隊員の地域での活動や生活を支援する。

## 隊員要件

- 心身ともに健康で、農村集落での地域おこし活動や地域住民との共同活動に取り組む意欲と情熱があり積極的に活動できる者
- 地域住民と親交を深め、受入れ地区内に居住して活動する意思のある者
- 令和4年4月1日時点で、年齢が20歳以上50歳未満の者
- 応募時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、委嘱後に丹波篠山市に生活拠点を移し、住民票を異動できる者
- 委嘱期間を全うする意思のある者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団員でない者。また暴力団・暴力団員と密接な関係を有していない者

## 募集人員

3名程度（半学半域型、起業支援型あわせて）

## 活動エリア

受入れ地区を中心に丹波篠山市全域

## 身分等

「丹波篠山市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、市長が委嘱。隊員は、市の委嘱を受け、役務の提供等に対する謝礼として報償費の支給を受ける。隊員と丹波篠山市との雇用関係はない。

## 委嘱期間

委嘱の日から令和5年3月31日まで

以降、活動状況、成果を勘案し、半学半域型は最大3年間、起業支援型は最大2年まで延長することができる。

## 活動日数等

- 活動日数 半学半域型（週3日勤務）、起業支援型（週5日勤務）  
活動日のうち、1日～2日は、受入れ地区のまちづくり協議会等の活動を支援する
- 活動時間 8時30分～17時15分（うち休憩1時間）  
活動内容により、市と協議の上、活動時間を便宜変更することは可能

## 報償費等

- 報償費 日額8,000円
- 活動助成金 住宅借上料、車両借上料等、その他活動の必要経費を対象に交付  
(令和3年度の場合、上限140万円/年)
- 住居は受入れまちづくり協議会が準備した空き家等に居住（家賃は活動助成金の対象）

## 採用方法

- 一次審査・・・書類審査（エントリーシートをもとに要件等の確認、起業計画書、研究計画書の内容の審査）
- 二次審査・・・審査会（活動内容等について応募者のプレゼンテーションをもとに審査）※11/7（日）を予定
- マッチング・・・受入れ希望のまちづくり協議会との個別面接により双方の活動内容等について意見交換
- 採用決定・・・マッチングが成立した場合、丹波篠山市が採用を決定する

## 受付期間

令和3年9月1日（水）～9月30日（木）まで

問い合わせ先 丹波篠山フィールドステーション 河口・塩山・梅谷  
電話&FAX 079-506-2366 メール [chiikiokoshi@tscapital.jp](mailto:chiikiokoshi@tscapital.jp)